

水・みどり・人がきざらめく
安心のまち 活力のまち 土浦

第7次土浦市総合計画



土 浦 市

第7次土浦市総合計画

第7次 土浦市 総合 計画

土浦市

はじめに



土浦市は、豊かな自然と長い歴史に育まれながら、多くの市民の皆様のためまぬ努力により、県南の中心として着実に発展し、平成18年2月には新治村との合併を行い、新生「土浦市」としてスタートしたところであります。

こうしたなかで、少子高齢化の進展と人口減少社会の到来、循環型社会への転換、地方分権の推進など、本市を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような時代の潮流を見定め、総合的かつ戦略的な市政運営を進めるため、これから10年間のまちづくりの方針を示す、第7次土浦市総合計画を策定いたしました。

本計画は、「快適で安心・安全な「日本一住みやすい」まちづくり」、「地域資源を生かした活力あるまちづくり」、「共に考え行動する「協働」によるまちづくり」の三つを基本理念として、新しい土浦市の将来のあるべき姿(都市像)を「水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち 土浦」と定めるものであります。

今後は、将来都市像の実現を目指し、「行財政改革の推進と市民サービスの向上」、「市民と行政が一体となった協働のまちづくり」を計画推進の基本姿勢の二つの柱として、本計画に位置付けた施策・事業の確実な実行に取り組み、このかけがえのない土浦市を次代に誇りと自信を持って引き継いでまいりたいと考えております。

平成20年度からの前期5年間に取り組むべき施策を体系化した基本計画につきましては、厳しい財政状況の下で、各施策の着実な推進を図るため、特に優先的・重点的に取り組むべき主要な事業を「つちうら戦略プラン」として掲げました。また、施策ごとに指標、数値目標を設定し、協働の視点から市民、事業者、行政の役割責任を明示するなど、市民に分かりやすい計画づくりに心がけたところであります。

本計画の推進に当たりましては、「日本一住みやすいまち土浦」の実現を目指して、市民との協働により、だれもが安心・安全で、希望を持って暮らせるまちづくりを進めるとともに、住んでよかったと幸せを感じることができる「新しい土浦」を築いていくために、全力を傾注してまいりますので、市民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、まちづくりアンケート調査、市政懇談会への参加等、貴重な御意見をいただきました市民の皆様を始め、市議会議員各位、熱心に御審議をいただきました土浦市総合企画審議会委員の皆様にご心からお礼を申し上げます。

平成20年3月

土浦市長 中川 清

土浦市民憲章

昭和50年12月23日制定

わたくしたちは

常陸野にたつ ゆるぎない筑波と
霞ヶ浦のひろがりを ころろとして生きる
土浦の市民です

この郷土に はぐくまれるわたくしたちは
秩序あるさわやかなまちづくりをめざし
期待と ねがいをこめて
ここに 市民憲章をさだめます



- 1 たがいに信じ 助けあう
あたたかいところを そだてましょう
- 1 からだをきたえ 仕事にはげみ
あかるい家庭を きずきましょう
- 1 自然を愛し 水とみどりの
きれいなまちを つくりましょう
- 1 知性を高め 教養をつちかい
文化のみのりを ひろげましょう
- 1 伝統をふまえ 未来をみつめる
若い力を のばしましょう

市の木



ポプラ

市の花



サクラ

市の鳥



ヨシキリ



ケヤキ



ウグイス

序 論

第1節	計画策定の趣旨	10
第2節	計画の構成と期間	11
第3節	計画の進行管理	12

基本構想

序 章	15	
第1節	土浦市の沿革	16
第2節	土浦市の現状と特性	17
第3節	社会経済情勢等の変化	18
第1章	基本理念	25
第2章	まちの将来像	27
第1節	将来像	28
第2節	人口の見通し	29
第3節	土地利用構想	31
第3章	計画推進の基本姿勢	37
第1節	行財政改革の推進と市民サービスの向上	39
第2節	市民と行政が一体となった協働のまちづくり	40
第4章	施策の大綱	43
第1節	将来を展望した広域的な都市づくりを推進し、快適でゆとりのあるまちづくり	45
第2節	市民の生活と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくり	46
第3節	産業の振興を図り、活力とにぎわいのあるまちづくり	47
第4節	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり	49
第5節	心の豊かさとかくましさを育む教育の推進と、 子どもや市民の明るさがあふれるまちづくり	51
第6節	人と環境にやさしい循環型社会づくり	53

序 章 基本計画概要と戦略プラン	57
第1節 基本計画の概要	58
第2節 つちうら戦略プラン	60
第1章 計画推進の基本姿勢	65
第1節 行財政改革の推進と市民サービスの向上	67
第1項 効率的な行政運営の推進	68
第2項 健全な財政運営の確保	71
第3項 更なる広域連携の推進	75
第4項 自主・自立のまちづくりの推進	76
第5項 適正な公共施設の維持管理と整備	77
第6項 市民ニーズに対応したサービスの提供	79
第2節 市民と行政が一体となった協働のまちづくり	81
第1項 市民協働のまちづくりの推進	82
第2項 心豊かな生活を営めるコミュニティの形成	84
第3項 一人ひとりの暮らしを豊かにするボランティア活動の促進	86
第4項 行政の透明化を進める情報提供の推進	88
第5項 男女共同参画社会づくりの推進	90
第6項 人権を尊重する意識の醸成と平和意識の啓発	92
第2章 部門別計画	93
第1節 将来を展望した広域的な都市づくりを推進し、快適でゆとりのあるまちづくり	95
第1項 市民参加による適正な土地利用の誘導	96
第2項 高質な都市基盤の整備	99
第3項 うるおいのある河川・公園の整備	103
第4項 やさしく利便性の高い公共交通体系の構築	106
第5項 市民の暮らしを向上させ地域経済を活性化する情報基盤の整備	108
第2節 市民の生活と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくり	109
第1項 災害に強い安心して暮らせるまちづくり	110
第2項 地域ぐるみで取り組む防犯まちづくり	113
第3項 市民の生命と財産を守る消防・救急の充実	115
第4項 市民が安全に生活できる交通環境の整備	118
第5項 浸水被害に強いまちづくり	121
第6項 消費生活の安定	123
第3節 産業の振興を図り、活力とにぎわいのあるまちづくり	125
第1項 県南地域の拠点として中心市街地の整備	126
第2項 地域の特性を生かした市街地の整備	129
第3項 景観の向上	131
第4項 安全な食料を供給する農林水産業の振興	133
第5項 消費者ニーズに対応した商業の振興	137

第6項	創造性と技術力のある工業の振興と企業誘致	140
第7項	自然・歴史的資源を生かした観光の振興	143
第8項	安心して働くことのできる環境の整備	146
第4節	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり	149
第1項	共に支え合う地域福祉の推進	150
第2項	安心して産み育てられる子ども福祉の充実	151
第3項	自立と社会参加を促進する障害者福祉の充実	155
第4項	生きがいをもって元気に暮らせる高齢者福祉の充実	158
第5項	市民生活のセーフティネットとしての社会保障制度の適正な運営	161
第6項	健康で生きがいのある生活を支える保健・医療の充実	165
第7項	すべての人が安全で快適に暮らせるバリアフリーの推進	168
第5節	心の豊かさとかくましさを育む教育の推進と、 子どもや市民の明るさがあふれるまちづくり	171
第1項	生きる力を育む学校教育の充実	172
第2項	自己実現を最大限尊重する生涯学習の振興	177
第3項	次代を担う青少年の健全育成	180
第4項	文化・芸術活動の振興	183
第5項	すべての市民が親しむスポーツ・レクリエーションの振興	186
第6項	市民の国際感覚と国際理解の促進	190
第6節	人と環境にやさしい循環型社会づくり	193
第1項	持続可能な地球環境の保全	194
第2項	恵まれた自然環境の保全	196
第3項	ごみ処理の適正化とリサイクルの推進	200
第4項	環境美化と環境衛生の推進	204
第5項	安定した上水道の供給	206
第6項	快適な生活を支える下水道の整備	209
第7項	良好な住環境の確保と市街地の形成	212
	(参考資料)地区別の計画	215
	付属資料	237